事務処理フロー

事務名 建築物の耐震改修計画の認定

《事務処理フロ一図》

標準処理期間 計 30 日 (3申請~8交付までの期間) 申請 \bigcirc 8 2 3 1 者 交 認 付定 耐 申 通 前 震 請 知 相談 改 修 調 整 会 議 多摩建築指導事務所 5 審査 6 協議 4 受付 7 認定

作成部署 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課 電話042-548-2067 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課 電話042-391-8512 都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課 電話0428-23-3793

《事務処理フロー図の説明》

| 《事務処理プロー凶の説明》 | | |
|---------------|-----------------|--|
| 項番 | 項目 | 説明 |
| 1 | 事前相談 | 認定申請に関して必要な事前調整を行います。 |
| 2 | 耐震改修 調整会議 | 認定制度の適切かつ円滑な運用を図るため耐震改修調 整会議を設けて申請者と協議します。 |
| 3 | 申請 | 申請者は、受付窓口(多摩建築指導事務所)に申請書を提出します。 |
| 4 | 受付 | 提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類 がそろっているかどうかを審査します。 |
| 5 | 審査 | 申請書の内容について、審査基準(建築物の耐震改修 の促進に関する法律及び関連法規)に適合しているかど うかを審査します。 |
| 6 | 協議 | 消防関係について、所轄の消防署と協議します。 |
| 7 | 認定 | 申請書の適否について決定し、適合していれば認定します。 |
| 8 | 認定通知 書 交付 | 申請書の副本を添えて、認定通知書を交付します。 |
| | | |
| | | |